

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第33期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	71,608	72,092	68,693	75,171	77,311
経常利益	(百万円)	2,197	2,294	2,790	3,619	4,974
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,001	33	1,274	1,564	2,275
純資産額	(百万円)	30,982	30,560	31,338	32,212	33,541
総資産額	(百万円)	50,572	49,454	49,955	50,725	52,925
1株当たり純資産額	(円)	950.82	937.90	961.79	982.03	1,021.61
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	30.73	1.03	39.11	48.00	69.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	61.3	61.8	62.7	63.1	62.9
自己資本利益率	(%)	3.2		4.1	4.9	7.0
株価収益率	(倍)	39.77		36.93	25.75	12.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,188	3,125	2,614	2,025	5,458
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,532	341	1,787	1,753	2,546
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	221	671	698	687	653
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,116	7,635	11,420	11,042	13,153
従業員数	(名)	1,894	1,842	1,874	2,106	2,201

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期、第31期、第32期及び第33期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。第30期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
- 3 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
- 4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	55,982	56,948	53,218	58,397	60,871
経常利益	(百万円)	1,288	1,721	2,335	2,320	4,004
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	735	945	2,481	1,253	1,529
資本金	(百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数	(株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額	(百万円)	30,527	29,424	31,329	31,629	32,342
総資産額	(百万円)	46,407	44,303	47,013	47,569	51,084
1株当たり純資産額	(円)	936.87	903.02	961.48	970.72	992.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	22.58	29.03	76.14	38.46	46.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	65.8	66.4	66.6	66.5	63.3
自己資本利益率	(%)	2.4		8.2	4.0	4.8
株価収益率	(倍)	54.12		18.96	32.14	18.28
配当性向	(%)	88.6		26.3	52.0	42.6
従業員数	(名)	782	877	900	1,005	1,073

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期、第31期、第32期及び第33期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。第30期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
- 3 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
- 4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
昭和50年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合併により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
昭和51年1月	大阪市北区に「大阪営業所（現 大阪オフィス）」を開設。 名古屋市中区に「名古屋営業所（現 名古屋オフィス）」を開設。
昭和57年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Automotive & Drives Group UGS PLM Software）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
昭和61年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
昭和61年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。
昭和62年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
昭和63年11月	本社所在地を東京都中野区に移転。
昭和63年12月	通商産業省（現 経済産業省）にシステムインテグレータとして登録・認定。
平成元年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
平成元年10月	香港に「香港支店」を開設。
平成2年8月	「香港支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
平成3年1月	「ロンドン支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
平成3年2月	「株式会社電通」との合併により、子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。）
平成4年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
平成9年3月	マレーシアに「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」の子会社「ISI-Dentsu (Malaysia) Sdn. Bhd.（現 ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.）」を設立。
平成12年3月	通商産業省（現 経済産業省）より特定システムオペレーション企業として認定。
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（現 株式会社ブレインワークス）」を子会社化。
平成13年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合併により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。 第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却）
平成13年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
平成14年1月	株式取得により「株式会社日本ビジネスクリエイト」を子会社化。（平成17年11月に当社保有全株式を株式会社フレームワークスに譲渡）
平成14年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合併により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン、平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
平成14年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（現 株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。
平成14年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライゾン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。）
平成14年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
平成15年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
平成16年5月	本社所在地を東京都港区に移転。
平成18年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
平成18年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社16社、関連会社2社により構成されております。
親会社は当社の主要顧客の1社であり、当社、当社の子会社および関連会社は、システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、情報処理・通信サービスの提供、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しております。
なお、事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

(1) 当社は、以下の品目を顧客に統合的に提供する情報サービス業を営んでおります。

事業の種類	営業品目		内容
情報サービス	情報サービス	システム開発	システム化に関するコンサルティング・サービス システム開発 システムのメンテナンス・サポート
		ソフトウェア製品	ソフトウェア製品の販売 ソフトウェア製品のメンテナンス・サポート
		情報処理・通信サービス	国内高度情報通信サービス システム・アウトソーシング運用サービス
	情報関連商品販売	ソフトウェア商品	ソフトウェア商品の販売 ソフトウェア商品のメンテナンス・サポート 技術支援サービス（コンサルティング、導入支援、カスタマイズ等）
		情報機器販売	情報機器の販売 情報機器のメンテナンス・サポート
		その他	当社グループが提供するサービスに係るセミナー等

(営業品目の内容)

システム開発

主として金融業、流通業およびサービス業を対象にシステム開発を行っております。その特徴としては、プライム・コントラクターとして直接顧客と取引していること、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムの提案・構築を行っていること等が挙げられます。また、システムのライフ・サイクル（企画・設計・開発・テスト・保守）すべてにわたってサービスを提供しております。

ソフトウェア製品

自社独自開発又は他社との共同開発によりソフトウェアを製品化し、販売しております。その特徴としては、市場環境の変化や制度変更等に伴う顧客ニーズを先取り、いち早くソフトウェアを開発・製品化していることが挙げられます。

情報処理・通信サービス

当社は、コンピュータ・センターを所有しており、同センターを基盤に、顧客システムの運用・保守・サポートを24時間体制で行うシステム・アウトソーシング・サービスを提供しております。

ソフトウェア商品

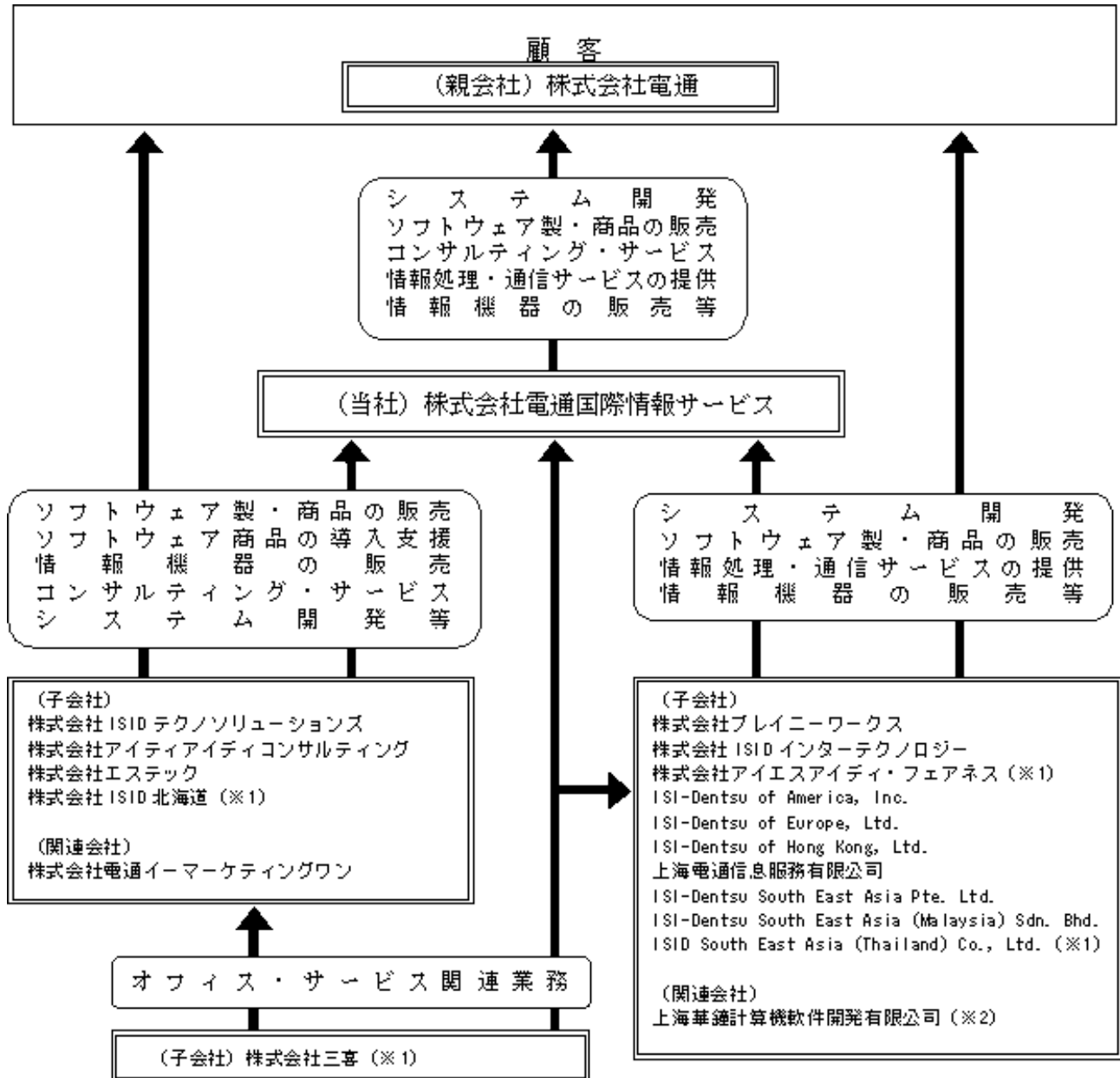
国内外のソフトウェア・ベンダーから提供される先進的なソフトウェアを販売しております。その特徴としては、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られるソフトウェアに関する最新情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアの選択、提供が可能であることが挙げられます。また、ソフトウェア導入前の綿密なコンサルティング、カスタマイズ、導入時のユーザ教育、導入後の運用・メンテナンス等の各種支援サービスをソフトウェアと併せて提供しております。

情報機器販売

エンジニアリング・ワークステーション、パソコン等のハードウェアの販売を行っており、特定ベンダーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアを選定し提供しております。

- (2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。
- (3) 当社の子会社の事業は次のとおりであります。「株式会社ブレインワークス」は、システム開発およびソフトウェア製品の販売を主たる事業としております。「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、システム開発を主たる事業としております。「株式会社ISIDテクノソリューションズ」は、製造業向けのソフトウェア製・商品の販売および技術支援サービスを主たる事業としております。「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングを主たる事業としております。「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングを主たる事業としております。「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。「株式会社ISID北海道」は、製造業の製品開発における解析技術支援サービスを主たる事業としております。また、「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げた営業品目を海外において提供することを主たる事業としております。「株式会社三喜」は、当社グループに対するオフィス・サービスの提供を主たる事業としております。
- (4) 当社の関連会社の事業は次のとおりであります。「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から実施・運用を主たる事業としております。また、「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けのソフトウェアおよびハードウェアの販売を主たる事業としております。

(事業系統図)



(※1) 非連結子会社

(※2) 持分法非適用関連会社

(注) ISID Finance of America, Inc.については、現在清算手続き中のため、記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）		
（親会社） 株式会社電通	東京都 港区	百万円 58,967	広告業		61.9 内、間接 0.0	当社にシステム開発等を委託 しております。	（注）
（連結子会社） 株式会社ブレインワーク ス	東京都 港区	百万円 437	システム開発、ソフト ウェア製・商品、 情報処理・通信サー ビス、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客に対するシ ステム開発および技術サポ ートを受託しております。 （役員の兼任3名）	
株式会社ISIDインターテク ノロジー	東京都 港区	百万円 326	システム開発、ソフト ウェア製・商品、 情報処理・通信サー ビス、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客に対するシ ステム開発および技術サポ ートを受託しております。 （役員の兼任2名）	
株式会社ISIDテクノソ リユーションズ	東京都 港区	百万円 100	ソフトウェア製・商 品、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客に対する技 術サポートを受託してしま す。 （役員の兼任2名）	
株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都 港区	百万円 300	コンサルティング・ サービス	66.0		当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任1名）	
株式会社エステック	神奈川 県横浜 市	百万円 250	コンサルティング・ サービス	100.0		当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任2名）	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 500,000	システム開発、情報 処理・通信サービ ス、ソフトウェア商 品、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客の米国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISID Finance of America, Inc.	米国	米ドル 1	ファイナンスおよび 持株会社	100.0		米国におけるファイナンスお よび持株会社であります。 （役員の兼任2名）	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 500,000	システム開発、情報 処理・通信サービ ス、ソフトウェア商 品、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客の英国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 8,000,000	システム開発、情報 処理・通信サービ ス、ソフトウェア商 品、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客の香港現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 300,000	システム開発、ソフト ウェア商品、情報 機器販売	100.0		当社から当社顧客の中国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	シンガポ ール ドル 2,000,000	システム開発、ソフト ウェア商品、情報 機器販売	100.0		当社から当社顧客のシンガ ポール現地法人等に対する技 術サポートを受託してしま す。	
ISI-Dentsu South East Asia(Malaysia)Sdn. Bhd.	マレー シア	マレーシ ア リングギ 750,000	システム開発、ソフト ウェア商品、情報 機器販売	100.0 内、間接 100.0		当社から当社顧客のマレーシ ア現地法人等に対する技術サ ポートを受託しております。	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）		
（持分法適用関連会社） 株式会社電通イーマーケティングワン	東京都 中央区	百万円 442	システム開発、コンサルティング・サービス	33.5		当社から当社顧客に対するコンサルティング業務およびシステム開発を受託しております。 （役員の兼任1名）	

（注）有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類	従業員数(名)
情報サービス	2,201

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,073	36.5	8.7	8,112

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善等を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。下期以降、原油価格の高騰やサブプライムローン問題による金融市場の世界的混乱により、景気は後退懸念が強まっております。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、企業の情報化投資意欲は、特に金融業で旺盛であり、総じて堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、顧客の経営課題に対応する価値あるソリューションの提供に努めた結果、当期における当社グループの連結売上高は、株式会社プレイワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズ等一部の子会社で前期比減収となったものの、当社単体の増収に加え、子会社の株式会社ISIDインターテクノロジー、米国現地法人および上海現地法人等が増収となったことにより、77,311百万円（前期比102.8%）となりました。

利益面では、主として単体における売上総利益の増益に加え、子会社における売上総利益率の改善により、連結売上総利益が前期比増益となりました。この結果、販売費及び一般管理費が、人員増および製品開発費の増加等により前期比増加したものの、連結営業利益は、4,694百万円（前期比139.6%）、連結経常利益は、4,974百万円（前期比137.4%）といずれも増益となりました。当期純利益につきましても、株式会社ISIDテクノソリューションズののれん一時償却および投資有価証券評価損等により特別損失が増加したものの、2,275百万円（前期比145.5%）と前期比増益となりました。

当社単体の売上高は、ソフトウェア商品を始め、すべてのサービス品目が前期比増収となり、60,871百万円（前期比104.2%）となりました。

利益面では、増収効果に加え、不採算案件防止の徹底、プロジェクトマネジメントの強化ならびにオフショア開発の積極的拡大など原価低減に取り組んだことで、売上総利益率が前期比改善し、売上総利益が前期比増益となりました。一方、販売費及び一般管理費につきましては微増に留めた結果、営業利益は、3,513百万円（前期比185.6%）、経常利益は、4,004百万円（前期比172.6%）と前期比大幅増益となりました。当期純利益につきましては、特別利益に、平成19年6月に株式会社アルゴ21(*)の当社所有株式を全株売却したことによる株式売却益を計上した一方、特別損失に、株式会社ISIDテクノソリューションズ株式の評価損ならびに一部ソフトウェア製品の減損等を計上した結果、1,529百万円（前期比122.0%）と前期比増益となりました。

(*)株式会社アルゴ21は、平成20年4月1日付けでキャノンシステムソリューションズ株式会社と合併し、キャノンITソリューションズ株式会社に商号変更いたしました。

サービス品目別営業状況

当連結会計年度における当社グループのサービス品目別の営業の状況は以下のとおりであります。

当社グループのサービス品目別売上の内訳

区 分		第32期（前期）		第33期（当期）		前期比
		自平成18年4月1日 至平成19年3月31日		自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		
		金額	構成比	金額	構成比	
情報サービス	システム開発	29,016	38.6	30,819	39.8	106.2
	ソフトウェア製品	4,458	5.9	4,403	5.7	98.8
	情報処理・通信サービス	4,314	5.8	4,476	5.8	103.8
	計	37,789	50.3	39,698	51.3	105.1
情報関連商品販売	ソフトウェア商品	29,793	39.6	30,925	40.0	103.8
	情報機器販売	7,404	9.9	6,485	8.4	87.6
	その他	184	0.2	200	0.3	108.7
	計	37,382	49.7	37,612	48.7	100.6
合 計		75,171	100.0	77,311	100.0	102.8

当社単体のサービス品目別売上の内訳

区分		第32期（前期）		第33期（当期）		前期比
		自平成18年4月1日 至平成19年3月31日		自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		
		金額	構成比	金額	構成比	
情報サービス	システム開発	23,126	39.6	23,312	38.3	100.8
	ソフトウェア製品	2,775	4.7	2,871	4.7	103.5
	情報処理・通信サービス	3,831	6.6	3,992	6.6	104.2
	計	29,734	50.9	30,176	49.6	101.5
情報関連商品販売	ソフトウェア商品	23,793	40.7	25,720	42.2	108.1
	情報機器販売	4,761	8.2	4,847	8.0	101.8
	その他	108	0.2	126	0.2	116.7
	計	28,663	49.1	30,694	50.4	107.1
合計		58,397	100.0	60,871	100.0	104.2

システム開発

当社グループ全体におけるシステム開発売上高は、30,819百万円（前期比106.2%）となりました。

当社単体におきましては、サービス業向け大規模開発案件が前期に完了したものの、金融業向けにシステム統合案件や既存システム再構築等を中心として売上高が拡大したことで、23,312百万円（前期比100.8%）と前期並みを維持いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社ISIDインターテクノロジー、米国現地法人および上海現地法人等で金融業向けを中心に売上が拡大し、この結果、グループ全体では前期比増収となりました。

ソフトウェア製品

当社グループ全体におけるソフトウェア製品売上高は、4,403百万円（前期比98.8%）となりました。

当社単体におきましては、連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」や製造業向けプロジェクト管理システム「Q-style（キュースタイル）」の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は、2,871百万円（前期比103.5%）となりました。

一方、グループ会社におきましては、株式会社ブレインワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズで減収となったことから、グループ全体としては前期並みの売上高となりました。

情報処理・通信サービス

当社グループ全体における情報処理・通信サービス売上高は、4,476百万円（前期比103.8%）となりました。

当社単体におきましては、主として前期に新規事業として開始した米国IntraLinks, Inc.（イントラリンクスインク）のシンジケートローン文書管理サービス「On-Demand Workspaces（オンデマンドワークスペース）」の売上が拡大したことで、売上高は3,992百万円（前期比104.2%）となりました。

グループ会社におきましても概ね前期並みに推移したことで、グループ全体の売上高は前期比増収となりました。

ソフトウェア商品

当社グループ全体におけるソフトウェア商品売上高は、30,925百万円（前期比103.8%）となりました。

当社単体におきましては、主として基幹業務（ERP）システムの構築、製造業向け設計（CAD）システム導入および製品データ管理（PDM）システム構築に加え、内部統制システム構築に関するコンサルティングやツール販売が拡大し、売上高は、25,720百万円（前期比108.1%）となりました。

一方、グループ会社におきましては、株式会社ISIDテクノソリューションズで減収となったものの、グループ全体では前期比増収となりました。

情報機器販売

当社グループ全体における情報機器販売売上高は、6,485百万円（前期比87.6%）となりました。

当社単体におきましては、4,847百万円（前期比101.8%）と前期並みとなりました。

一方、グループ会社におきまして、主に株式会社ブレインワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズで減収となったことにより、グループ全体では、前期比減収となりました。

その他

当社グループ全体のその他売上高は、200百万円（前期比108.7%）となり、当社単体におきましては、126百万円（前期比116.7%）となりました。

顧客業種別ソリューション事業の営業状況

当連結会計年度における当社グループの顧客業種ごとの営業状況は以下のとおりであります。

金融業向けソリューション事業

当社グループ全体の金融業向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきましては、システム統合案件あるいは市場系システムやインターネットバンキングシステム等の既存システム再構築案件等を中心として、複数の大手銀行向けにシステム開発が拡大いたしました。また、地域金融機関向け融資業務支援システム「RiskTaker（リスクテカー）」につきましても、当期において新規に4金融機関から受注し、累計ユーザ数は38金融機関となりました。

さらに、前期にサービスを開始した「On-Demand Workspaces」は、シンジケートローン文書管理に加え、平成20年2月にはM&A機密文書管理サービスを開始し、事業の拡大を図っております。この結果、当社単体の金融業向け売上高は前期を大きく上回りました。

グループ会社におきましても、株式会社ISIDインターテクノロジー、米国現地法人および上海現地法人が金融業向けに売上を拡大したことで、グループ全体の金融業向け売上高は前期比で大きく拡大いたしました。

製造業向けソリューション事業

当社グループ全体の製造業向け売上高は、前期比減少いたしました。

当社単体におきましては、製品設計開発分野の売上高は、主として設計（CAD）や製品データ管理（PDM）の技術支援サービスを中心に前期比拡大いたしました。

当期におきましては、3次元CADソフトウェア「NX（エヌエックス）」が、大手企業数社に基幹CADとして採用されたほか、平成19年10月には、大手精密機械メーカーにおきまして、グループ全事業部門の製品開発プロセス革新を実現する次世代基幹PLMシステムとして「NX」および製品開発管理ソリューション「Teamcenter（チームセンター）」の採用が決定され、当社はソフトウェアの販売および導入支援を開始いたしました。

しかしながら全般的に製品設計開発分野では、高機能CADソフトウェアや一部の解析（CAE）ソフトウェアは、広く普及が進んだ結果、市場に一巡感が見られ、新規の需要拡大が難しくなりつつあります。当社におきましても、「NX」のライセンス売上は拡大したものの、旧CADソフトウェア「I-deas（アイディアス）」や一部CAEソフトウェアのライセンスが伸び悩むこととなりました。

一方、製造業向けに、基幹システム構築や内部統制システム構築に関するコンサルティングや関連ソフトウェア販売、あるいは連結会計システム導入などは、好調な推移となりました。

この結果、当社単体の製造業向け売上高は、前期比拡大いたしました。

しかしながら、グループ会社におきましては、株式会社ISIDテクノソリューションズでCADならびに生産準備（CAM）ソフトウェアの販売が伸び悩み、前期比減収となりました。

この結果、グループ全体の製造業向け売上高は、前期比減収となりました。

サービス業向けソリューション事業

当社グループ全体のサービス業向け売上高は、前期比減少いたしました。

当社単体におきまして、主に前期に大型のシステム開発が完了したことにより前期比減収となったことで、グループ全体につきましても前期比減収となりました。

流通・その他業種向けソリューション事業

当社グループ全体の流通業およびその他業種向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきまして、主要顧客のCRMシステム構築やインフラ更改案件等の受注ならびに公共教育機関向けにCADソフトウェア等の販売が拡大したこと等により前期比増収となったことで、グループ全体につきましても前期比増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,110百万円増加し、13,153百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益（4,663百万円）、減価償却費（1,520百万円）、のれん償却額（680百万円）等の計上や売上債権の減少（1,280百万円）、未払費用の増加（956百万円）、前受金の増加（633百万円）等があった一方、法人税等の支払（2,659百万円）やたな卸資産の増加（1,338百万円）等があった結果、資金は5,458百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、たな卸資産の増加（1,828百万円）、法人税等の支払の増加（1,796百万円）があったものの、税金等調整前当期純利益の増加（1,240百万円）、売上債権の減少（4,014百万円）、一部の連結子会社における退職一時金制度廃止に伴う退職給付引当金の減少がなくなったことによる増加（1,341百万円）等の影響により、3,433百万円の資金増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入（236百万円）等があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（2,159百万円）、有形固定資産の取得による支出（440百万円）や投資有価証券の取得による支出（94百万円）等により、資金は2,546百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の取得による支出の減少（363百万円）や投資有価証券の売却による収入の増加（217百万円）等があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の増加（1,075百万円）や有形固定資産の取得による支出の増加（322百万円）等により、793百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主として配当金の支払（651百万円）により、資金は653百万円の減少となりました。

これは前年同期（主として配当金の支払（651百万円）により687百万円の資金減少）とほぼ同水準であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
システム開発	32,471	112.8
合計	32,471	112.8

- (注) 1 当社グループの受注生産品目であるシステム開発について記載しております。
2 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
システム開発	30,830	104.4	2,583	100.5
合計	30,830	104.4	2,583	100.5

- (注) 1 当社グループの受注生産品目であるシステム開発について記載しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
システム開発	30,819	106.2
ソフトウェア製品	4,403	98.8
情報処理・通信サービス	4,476	103.8
情報サービス計	39,698	105.1
ソフトウェア商品	30,925	103.8
情報機器販売	6,485	87.6
その他	200	108.7
情報関連商品販売計	37,612	100.6
合計	77,311	102.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	14,459	19.2	12,081	15.6

3【対処すべき課題】

前中期経営計画について

当社グループが、平成16年11月に発表した中期経営計画は、平成20年3月末をもって3ヵ年の計画期間を終了いたしました。この中期経営計画は「“IT Solution Innovator,ISID”の実践」「収益性の回復」「成長路線への復帰」を目指し、平成20年3月期の連結売上高85,000百万円、連結営業利益5,800百万円を業績目標として各種施策を実施してまいりました。

前中期経営計画の総括としての主要な点は次のとおりであります。

「“IT Solution Innovator,ISID”の実践」については、先進的で高品質なITサービスの提供やマネジメントの変革・進化を目指しました。業務プロセス、特に受注プロセスの刷新および開発プロセスの標準化により、不採算案件の防止および収益性の回復を図ることができました。また、グループ構造の最適化を図るべく、株式会社日本ビジネスクリエイトおよび兼松エレクトロニクス株式会社の株式を売却する一方、株式会社ブレインワークスの完全子会社化に加え、株式会社エステックの買収および株式会社エリジオンへの資本参加等、グループ体制の整備を進めました。

「収益性の回復」や「成長路線への復帰」につきましては、収益性の高いソフトウェア製品やソフトウェア商品の拡充あるいは新規サービスの開始などを実施いたしました。主として製造業向けの設計開発分野におけるソフトウェア商品が伸び悩んだものの、不採算案件防止が進んだシステム開発の収益性改善と売上拡大が、収益性の向上に貢献いたしました。結果として、平成20年3月期の連結売上高は77,311百万円、連結営業利益は4,694百万円となり、目標数値には届かなかったものの、収益性につきましては着実な回復を図ることができました。

新中期経営計画について

当社グループは、平成23年3月期を計画最終年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画のテーマを「Customer Business Innovator」と定め、顧客のビジネスを、顧客とともに革新することを目指してまいります。

新中期経営計画の目標は、以下の3つであります。

1. 顧客の進化を加速するソリューションの創出
2. 事業基盤の継続的進化
3. 平成23年3月期連結売上高88,000百万円、連結営業利益率7%、ROE8%の達成

また、上記の目標を達成するための主な施策は、以下のとおりであります。

1. 顧客の進化を加速するソリューションの創出に向けた施策

顧客の進化を加速するソリューションの創出のための鍵となる3つの力、すなわち「顧客インサイト(*1)」、「iCT構想力(*2)」、「システムインテグレーション力(*3)」の強化を図ってまいります。

「顧客インサイト」強化に向けては、グループ内での営業および企画等の情報共有や協働活動を推進することで、広範なビジネス課題に対応するとともに顧客接点の強化を図ります。「iCT構想力」強化に向けては、顧客の課題解決のために最適な技術を取りまとめ、ビジネスの革新を提案できる人材の育成を図るとともに、コンサルティングサービスやソフトウェア製品の強化を実施いたします。また、「システムインテグレーション力」強化に向けては、開発管理体制の強化による不採算案件の防止に継続して取り組むほか、CMMI(*4)レベル5到達を目指して開発プロセスのさらなる標準化推進等を実施します。

(*1)顧客を知り、ビジネス課題を設定することができる洞察力

(*2)顧客のビジネス課題解決に向けて、iCTによるソリューションを提示する力。iCTとは、「企業のすべての業務プロセスで発生する情報の流通・蓄積・変換等をコミュニケーション強化の視点で最適化する技術」としてITを捉える当社グループの視点、information Communication Technologyの略。

(*3)顧客ごとにパッケージ導入あるいはスクラッチ開発など最適な方法論でシステムを実装し解決する力

(*4)CMMI(Capability Maturity Model Integration:能力成熟度モデル統合版)とは、ソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を5段階で評価・判定するモデル、国際標準的な指標となっている。

また、顧客業種別ソリューション分野ごとの主な施策は以下のとおりです。

(1) 製造業向けソリューション

製造業の課題は、設計や生産管理などの各プロセスの固有課題解決という段階から、マーケティング、設計開発、生産管理等のプロセスを連携させ全体を最適化する段階に進化しつつあります。当社グループは、これら各プロセスで発生する情報を統合し、企業全体のプロセスを最適化する「IM3C(アイエムスリーシー)」(*5)を実現します。

(*5)Integrated Marketing-Manufacturing-Management Communicationの略。コミュニケーションを最適化することにより、マーケティングから設計開発および生産管理にいたる製造業のプロセスの全体最適を達成する当社グループのソリューションビジョン。

また、業務プロセス改革コンサルティングやエンジニアリングコンサルティングに注力するとともに、製造業の海外拠点に対しては、設計開発分野に加え、生産管理・販売管理分野におけるシステム導入までサポート範囲を拡大

します。

(2) 金融業向けソリューション

テクノロジーにより、金融ビジネスの変化が見込まれる4つの領域、すなわち「市場系（資金・為替・デリバティブ等の取引管理等）」、「コーポレートファイナンス（法人融資等）」、「リテールコミュニケーション（個人向け金融サービスやマーケティング等）」、「グローバルビジネス（海外拠点向けシステム等）」を注力分野とします。また、顧客セグメントは、金融機関に限定せず、金融業務や金融サービス業務を実施する流通業や製造業等も対象として顧客基盤の拡大を図り、事業を拡大してまいります。

(3) サービス・流通業等向けソリューション

広告媒体（メディア）やマーケティングのデジタル化が進む中、電通グループにおけるテクノロジーパートナーとして、これらのデジタル化へ対応いたします。放送と通信の融合に関連するソリューションの研究開発を推進し、事業化を図ります。また、流通業や金融業等に対して、マーケティングソリューションの提供を推進し、消費者との双方向コミュニケーションと企業の業務プロセスの連携を実現します。

(4) クロスインダストリーソリューション

クロスインダストリー（すべての業種に共通して適用できる）ソリューションの分野では、企業の連結経営の高度化を支援するソリューション群の充実に努め、連結会計システム「STRAVIS」および人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」のリニューアルと強化を実施します。また、経営の効率化、見える化を実現するとともに、内部統制を担保する高度な経営支援システム環境を提供します。

2. 事業基盤の継続的進化に向けた施策

以上に述べた施策の実施を担保するために、事業基盤の継続的な進化を図ります。

具体的には、ISIDグループのビジネスプロセスの標準化を図り、平成21年4月に基幹システムを立上げ、グループ各社に展開します。これにより、業務の効率をグループ全体で向上させるとともに、不採算案件防止の取組みを継続して強化してまいります。

また、人事制度の整備と人材育成を促進いたします。グループ内の人事制度につきましては、将来のグループ内人材流動化を視野に入れ、制度の枠組みの統一を図ります。また、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠し、グループの人材ポートフォリオを管理し、人材の最適配置・活用を図るとともに、人材育成を進めてまいります。

管理間接部門の効率化、ならびにグループ構造の最適化にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、中期経営計画の達成および将来の事業拡大に向け、積極的な投資を実施いたします。平成21年3月期におきましては、ソフトウェア製品の新規・追加機能開発や開発基盤技術調査等に加え、運用保守サービスの強化に向けたデータセンターの自社化やISIDグループの新基幹システムの開発を予定しております。

データセンターの自社所有につきましては、顧客のアウトソーシング需要に応え、従来以上にサービスレベルの向上を機動的におこなえるようにすることが目的であります。これによって、コンサルティングから運用保守サービスまで、ソリューション全体にわたり顧客を支援するサービス体制を強化するとともに、当社グループの安定収益基盤の拡充を図ってまいります。その推進のための専任組織として、平成20年4月に、新規事業開発室を設置し、運用保守サービスの事業化を推進しております。

以上の施策を実施することにより、平成23年3月期の業績目標といたしましては、連結売上高88,000百万円、連結営業利益率7%、ROE8%の達成を目指します。

当社グループは、事業基盤の整備・再構築が図られた前中期経営計画期間は、「標準化」の3年間であり、これに対し、本中期経営計画期間は、整備・再構築された事業基盤の上で、これまで以上にISIDグループらしさを発揮し、同業他社とは異なる独自のポジションを築き、強いISIDグループを実現するための「個性化」の3年間と位置付けております。

当社グループといたしましては、中期経営計画の実行を通じて、さらなる顧客のビジネス革新に貢献してまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対し発生防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存であります。尚、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動にかかもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを提供することです。このため、経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「コンピュータ業務委託契約」を同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は15.6%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定期的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて相応の対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が続いている上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的研究開発などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(2) 製品・サービスにかかもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行なっており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、新規領域への参入および新規技術の導入をする際、予期せぬトラブルが発生することにより開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、システム・アウトソーシング・サービスを提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、経済産業省による特定システムオペレーション企業等の認定企業であり、継続してサービス品質の維持・向上を図っております。しかしながら、システム運用における人為的ミス、機器故障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

大口仕入先の経営状況の変化等により、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。シーメンス プロダクトライフサイクルマネジメント ソフトウェアJP株式会社は、当社グループの主要販売品目であるCAD/CAM/CAEおよびPLM分野におけるソフトウェア商品の重要な仕入先であります。

(3) 経営・事業戦略等にかかもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げられるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに最適配置に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠したスキル管理をグループ社員に対して実施し、当社およびグループ各社の業容に照らして最適な人員構成・配置を図っております。さらに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐に亘る法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術的支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理いたしておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社ISIDテクノソリューションズ、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISID北海道、株式会社三喜、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、ISO（国際標準化機構）が発行したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得しております。

また、「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の事業継続規則に準拠し、当社グループは、地震の発生に備えた災害対策の策定等、被災後の速やかな復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生時には、建物の利用不能、情報システム停止、人員の不足等不可避な事態が発生し、復旧に係る費用の発生のほか、当社グループのサービスの供給が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際情報サービス	株式会社電通	日本	コンピュータ業務委託契約	コンピュータ処理に関する業務（SIサービス）の委託契約	自平成19年4月 至平成20年3月 1年毎自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動については、連結財務諸表提出会社および子会社において、主としてアプリケーション・ソフトウェア製品開発に注力してまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は、905百万円です。

主な研究開発の概要は以下のとおりであります。

- (1) 「流動性管理システム」の次世代RTGS対応開発
日本銀行の大口決済システム「日銀ネット」の即時グロス決済(RTGS)に対応した決済管理システム「流動性管理システム」について、次世代RTGS対応を実施しました。
- (2) 製品設計開発業務コンサルティング手法の研究開発
製造業の製品設計開発業務について、開発プロセスを中心としたシステム化および人材育成も含めたコンサルティング手法の研究開発を実施しております。
- (3) 「On-Demand Workspaces」M&Aサービス
シンジケートローン文書管理サービスとして展開している米国IntraLinks, Inc.の「On-Demand Workspaces」を利用した新サービスとして、企業買収・合併(M&A)向けサービスの提供を開始するための体制を整備しました。
- (4) ワンセグ用コンテンツ制作システムの開発
朝日放送株式会社と共同で、ワンセグ・サービスのデータ放送コンテンツの制作・運用システムの開発を実施しております。
- (5) 3次元仮想世界「SECOND LIFE」研究
3次元仮想世界「SECOND LIFE(セカンドライフ)」のビジネス利用に関する研究を実施しております。
- (6) 画面定義の自動生成ツール「Coraleef(コーラリーフ)」開発
企業において過去に開発されたシステムの更改ニーズが強いことから、当社の業務提携先である株式会社エリジオンとの共同研究を行い、Visual BasicやDelphiで作られたアプリケーションの画面設計情報を元に、Adobe AIRやAdobe Flexによる画面定義を自動生成するツールを開発しました。
- (7) システム開発品質向上の技術研究
システム開発力の向上を目指し、プログラムコードの品質を高めるための解析技術、テスト技術を研究し、開発現場での利用を考慮した技法、体系を開発しております。
- (8) Seasarファウンデーションへの役務提供
日本のオープンソース分野の活動が興隆することを目指し、日本発のオープンソースの軽量なフレームワークであるSeasar 2の開発コミュニティに社員の役務提供を実施しております。
- (9) ブロードバンドアプリケーションの技術研究
独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と、ギガビット研究ネットワーク(JGN2)の共同研究を実施し、高画質・高精細な映像を高速に伝送するアプリケーション(遠隔会議、遠隔授業など)のビジネスへの活用を推進しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失としてソフトウェア評価損を計上しております。従ってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

のれん

当社グループは、のれんの償却について、子会社毎に判断し、効果の発現する期間に応じて5年間および10年間で均等償却しております。また、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）に基づき、その資産性について子会社の業績や事業計画等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高および売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比102.8%の77,311百万円となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益につきましては、売上高の増収に加え、不採算案件防止の取組みや、外注費の抑制等により売上総利益率が前期比2.2ポイント改善したことで、前連結会計年度に対して2,305百万円増加し、23,612百万円（前期比110.8%）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対し974百万円増加し、18,917百万円（前期比105.4%）となりました。増加の主な要因は、人員増に伴う人件費および製品開発費の増加によるものです。

営業利益、営業外損益および経常利益

売上総利益が前連結会計年度に対して2,305百万円増加したことで、販売費及び一般管理費が974百万円増加したものの、営業利益は前連結会計年度に対して1,331百万円増加し、4,694百万円（前期比139.6%）となりました。売上高営業利益率は、1.6ポイント改善し6.1%となりました。

経常利益につきましては、前連結会計年度に対し、1,355百万円増加し、4,974百万円（前期比137.4%）となりました。売上高経常利益率は、1.6ポイント改善し、6.4%となりました。

特別損益および当期純利益

特別利益につきましては、平成19年6月に株式会社アルゴ21の当社所有株式を全株売却したことによる株式売却益を計上し、前連結会計年度に対して138百万円増加いたしました。

一方、特別損失につきましては、当連結会計年度において株式会社ISIDテクノソリューションズののれん一時償却および投資有価証券評価損等により、前連結会計年度に対して253百万円増加し、449百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に対し、711百万円増加し、2,275百万円（前期比145.5%）となりました。売上高当期純利益率は、0.9ポイント改善し、2.9%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきまして、当社グループの連結売上高は、前期比増収となりました。

しかしながら、一般的に製造業向けの製品設計開発分野では、高機能3次元設計(CAD)ソフトウェアや一部の解析(CAE)ソフトウェアは、広く普及が進んだ結果、市場に一巡感が見られ、新規の需要拡大が難しくなりつつあります。当社グループの製造業向け売上高につきましても、前期比減収となりました。

製造業における顧客の課題は、設計や解析等の各プロセスの固有課題解決という段階から、設計開発プロセス全体、さらにマーケティングや生産管理等のプロセスまでを連携させた全体プロセスの最適化を図る段階に進化しつつあります。

当社グループといたしましては、このような市場の変化および顧客の需要の変化に対応して、製造業向けソリューション事業のビジネスモデルを進化させ、中期経営計画で掲げた製造業向け全体最適ソリューションのビジョン「IM3C」の実現を通して、事業の継続的拡大を図ってまいりたいと考えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期まで3ヵ年の新たな中期経営計画を策定し、平成20年5月に発表いたしました。

前中期経営計画期間(平成18年3月期～平成20年3月期)が、事業基盤の整備・再構築を図った「標準化」の3年間であったのに対し、新中期経営計画期間は、これまで以上に当社グループらしさを発揮し、同業他社とは異なる独自のポジションを築き、強いMSIDグループを実現するための「個性化」の3年間と位置づけました。

中期経営計画のテーマを「Customer Business Innovator」(顧客のビジネスを、顧客とともに革新する)と定め、以下の3つの目標を設定いたしております。

1. 顧客の進化を加速するソリューションの創出
2. 事業基盤の継続的進化
3. 平成23年3月期 連結売上高88,000百万円、連結営業利益率7%、連結ROE8%の達成

中期経営計画の詳細につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産

当連結会計年度末における資産の部は、主として預け金の増加(2,744百万円)、たな卸資産の増加(1,331百万円)や受取手形及び売掛金の減少(1,341百万円)により流動資産が2,671百万円増加した一方、主としてソフトウェアの増加(658百万円)や償却等によるのれんの減少(680百万円)、投資有価証券の減少(399百万円)等により固定資産が471百万円減少した結果、前連結会計年度末の50,725百万円から2,200百万円増加し、52,925百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として未払費用の増加(950百万円)、前受金の増加(594百万円)や支払手形及び買掛金の減少(414百万円)により流動負債が1,379百万円増加した一方、主として繰延税金負債の減少(524百万円)により固定負債が508百万円減少した結果、前連結会計年度末の18,512百万円から872百万円増加し、19,384百万円となりました。また、当連結会計年度末においては、金融機関からの借入金等の有利子負債はありません。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、主として当期純利益の計上(2,275百万円)及び剰余金の配当(651百万円)による利益剰余金の増加(1,623百万円)、為替変動による為替換算調整勘定の減少(168百万円)、時価変動によるその他有価証券評価差額金の減少(144百万円)に伴い、前連結会計年度末の32,212百万円から1,328百万円増加し、33,541百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において5,458百万円の増加、投資活動において2,546百万円の減少、財務活動において653百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末11,042百万円より2,110百万円増加し、13,153百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客企業の情報化投資動向等、事業環境に関する入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

次連結会計年度におきましては、景気の後退懸念が強まる中、企業は情報化投資に慎重になる可能性があると思われるものの、戦略的に優先度の高い情報化投資につきましては継続して着実に実施されていくものと見込んでおります。ただし、投資の費用対効果に対する要求はさらに強まる可能性があると思われれます。

かかる状況のもと、当社グループといたしましては、新中期経営計画の初年度として目標達成に向けた各種施策に取組み、顧客の経営課題を見極めた提案活動を実施するとともに、将来の事業拡大に向けた積極的な事業投資や社内インフラ投資を実行し、顧客に対して最適なソリューションの提供を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は440百万円であり、その主な内容は、電源設備の増設、提出会社及びグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事、備品の更新等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
	建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都港区)	785	126	912	931
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	47	13	61	4

(注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ用電源・通信設備であります。

3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

4 主な賃借設備は、以下のとおりであります。

種別	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
パーソナルコンピュータ	主として4年	351	280
サーバー・通信設備	主として4年	819	1,997
ソフトウェア	主として5年	397	781

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	合計	
株式会社ブレインワークス	大阪オフィス (大阪府大阪市)	44	7	52	136
株式会社エステック	本社 (神奈川県横浜市)	9	69	79	52

(注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ用電源・通信設備であります。

3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

4 株式会社エステックについては、同社の決算日が12月31日であるため、平成19年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	合計	
上海電通信息服务有限公司	本社 (中国)	14	1	15	36

(注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

2 上記設備の内容は、主としてコンピュータおよびコンピュータ用電源・通信設備であります。

3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社は運用保守サービスの強化のため、平成20年3月28日の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日に不動産の売買契約を締結しております。

内容は下記のとおりです。

名称 (所在地)	資産の概要	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	取得予定年月
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	土地 2,211.39㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付 3階建	1,700	自己資金	平成20年8月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	
計	32,591,240	32,591,240		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等

(i) 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株引受権の数(個)		
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)		
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円)	5,843(注)2	同左
新株引受権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 5,843(注)2 資本組入額 2,922	同左
新株引受権の行使の条件	(注)3	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

() 当社は、旧商法第280条ノ20および第280条の21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,160（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2．（2）の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2. 新株予約権の発行日以降、次の(1)の または の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年11月20日	16,295,620	32,591,240		8,180		15,285

(注) 発行済株式総数の増減は次によるものであります。

平成14年11月20日(株式分割)

1株につき2株の割合をもって分割。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	30	53	58	2	5,214	5,393	
所有株式数 (単元)	-	37,653	2,254	204,222	15,770	54	65,481	325,434	47,840
所有株式数の 割合(%)	-	11.57	0.69	62.75	4.85	0.02	20.12	100.00	

(注) 1. 自己株式7,569株は「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、7,569株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、225単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,211	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	698	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	655	2.00
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	509	1.56
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	506	1.55
ドイチェバンクアーゲーロンドン ビービーノトリティークライア ンツ613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1山王パー クタワー)	322	0.98
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントイー エルアルジー (常任代理人 株式会社東京三菱U FJ銀行)	VICTORIA PLAZA,111 BUCKINGHAMPALACE ROAD LONDON SW1W OSB U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	249	0.76
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントジェ イビーアールディアイエスジーエ フイーエイシー (常任代理人 株式会社東京三菱U FJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	120	0.37
ピクテアンドシーヨーロッパエス エー (常任代理人 株式会社三井住友銀 行証券ファイナンス営業部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1-3-2)	117	0.35
計		24,520	75.23

(注) みずほ信託銀行株式会社およびみずほ投信投資顧問株式会社より、平成20年2月22日に提出された大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社としては、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書の写しの内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1-2-1	平成20年 2月22日	平成20年 2月15日	1,526	4.68
みずほ投信投資顧問株式 会社	東京都港区三田3-5-27			110	0.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,535,900	325,134	-
単元未満株式	普通株式 47,840	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,134	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,500株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権数に係る議決権の数225個は含まれておりません。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,500	-	7,500	0.0
計	-	7,500	-	7,500	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名、当社従業員 2名、その他 9名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株引受権の行使時の払込金額(円)	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに部門運営の責任を担う従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名、当社従業員 2名、その他 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	182,360
当期間における取得自己株式	31	27,342

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,569	-	7,600	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への長期的かつ安定的な利益の還元を基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、基本方針に基づき、1株当たり10円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当（10円）と合わせまして、1株当たり20円となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月9日 取締役会決議	325	10
平成20年6月25日 定時株主総会決議	325	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	1,910	1,600	1,790	1,615	1,361
最低（円）	970	1,066	1,182	1,044	783

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	1,193	1,175	1,145	1,064	955	902
最低（円）	1,063	955	1,028	821	840	783

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者 兼最高執行責任者		水野 紘一	昭和18年4月1日生	昭和40年4月 平成11年5月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 株式会社電通入社 同 コーポレート本部経理局長 同 上席常務執行役員 当社代表取締役社長最高執行責任者<現任> 同 営業計画・推進室担当 同 最高経営責任者<現任>	(注)3	2
専務取締役	カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、コミュニケーションIT事業部担当	岩田 晴夫	昭和24年11月14日生	昭和57年12月 昭和60年1月 平成12年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 テルモ株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 カスタマーリレーションシップ・ディレクター(CRD)<現任> 同 コミュニケーションIT事業部担当<現任> 株式会社ブレインワークス代表取締役、当社専務取締役<現任>	(注)3	12
専務取締役	チーフ・カスタマー・オフィサー(CCO)、営業統括、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、営業統括室担当	福山 章弘	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 当社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 カスタマーリレーションシップ・ディレクター(CRD)<現任> 同 営業統括<現任> 同 営業統括室担当<現任> 同 専務取締役、チーフ・カスタマー・オフィサー(CCO)<現任>	(注)3	10
常務取締役	事業推進本部担当、チーフテクノロジーオフィサー(CTO)	笠 健児	昭和24年4月24日生	昭和59年6月 昭和62年2月 平成6年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成20年6月 関東電子株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 取締役 同 事業推進本部担当<現任> 同 チーフテクノロジーオフィサー(CTO)<現任> 同 常務取締役<現任>	(注)3	36
常務取締役	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー(CAO)、グループ会社統括、経営計画室、コーポレートコミュニケーション室、管理本部、西日本支社担当	上原 伸夫	昭和29年8月17日生	昭和55年11月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成20年6月 当社入社 同 管理本部長 同 取締役 管理本部担当<現任> 同 経営計画室担当<現任> 同 グループ会社統括<現任> 同 常務取締役、チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー(CAO)、コーポレートコミュニケーション室担当、西日本支社担当<現任>	(注)3	9
常務取締役	チーフ・リソース・オフィサー(CRO)、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、コーポレートIT室・エンタープライズソリューション事業部・製造ソリューション事業部担当	市川 建志	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 平成16年12月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月 当社入社 同 事業推進本部長 同 執行役員 同 取締役 同 エンタープライズソリューション事業部担当<現任> 同 コーポレートIT室担当<現任> 同 常務取締役、チーフ・リソース・オフィサー(CRO)、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、製造ソリューション事業部担当<現任>	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金融ソリューション事業部、 ビジネスソリューション事業部担当	梅沢 幸之助	昭和33年3月21日生	昭和57年4月 平成2年2月 平成11年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年6月 株式会社荏原製作所入社 当社入社 同 ITコンサルティング1部長 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役、金融ソリューション事業部、ビジネスソリューション事業部担当<現任>	(注)3	1
取締役	製造ソリューション事業部長	吉本 敦	昭和33年2月6日生	昭和55年4月 平成3年8月 平成8年4月 平成13年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 大阪精密機械株式会社入社 当社入社 同 クライアントサービス部長 株式会社アイティアイディ ンサルティング代表取締役社 長 当社執行役員 同 常務執行役員、 製造ソリューション事業部長< 現任> 同 取締役<現任>	(注)3	1
取締役		中本 祥一	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 平成13年12月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 株式会社電通入社 同 経理本部経理局長<現任> 同 経理本部長<現任> 当社取締役<現任> 株式会社電通 常務執行役員< 現任>	(注)3	-
常勤監査役		森 道夫	昭和20年9月16日生	昭和43年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年6月 株式会社電通入社 同 グループ経営推進局長 株式会社電通テック常勤監査 役 当社常勤監査役<現任>	(注)4	2
監査役		一條 和生	昭和33年10月13日生	昭和63年4月 平成5年10月 平成13年4月 平成13年6月 平成19年4月 一橋大学専任講師 同 社会学部助教授 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 当社監査役<現任> 一橋大学 大学院国際企業戦略 研究科教授<現任>	(注)4	-
監査役		阿部 裕	昭和27年12月20日生	昭和54年4月 平成10年1月 平成15年4月 平成19年6月 平成20年4月 株式会社電通入社 同 総本社経営計画室部長 同 グループ事業本部グループ 経営推進局局長 当社監査役<現任> 株式会社電通 監査局グループ 監査役室長<現任>	(注)4	-
監査役		土屋 泰昭	昭和19年11月28日生	昭和45年4月 昭和60年4月 平成6年10月 平成11年3月 平成16年6月 平成20年4月 東レ株式会社入社 日本ゼネラル・エレクトリッ ク株式会社入社 当社取締役 日本ゼネラル・エレクトリッ ク株式会社代表取締役副社長 当社監査役<現任> 日本ゼネラル・エレクトリッ ク株式会社取締役<現任>	(注)4	1
計						83

- (注) 1 取締役中本祥一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役森道夫、監査役一條和生及び阿部裕の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 監査役の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

- 5 当社は執行役員制を導入しております。執行役員は提出日現在で全12名であり、代表取締役社長水野紘一（最高経営責任者兼最高執行責任者）、コミュニケーションIT事業部長鈴木廣太郎（常務執行役員）、西日本支社長兼製造ソリューション事業部担当補佐桜井仁司（常務執行役員）、金融ソリューション事業部長小林明（常務執行役員）、事業推進本部長木内忠、エンタープライズソリューション事業部長小谷繁弘、内部統制推進室長定形哲、金融ソリューション事業部副事業部長渡邊信彦、ビジネスソリューション事業部長菅沼重行、株式会社ISIDテクノソリューションズ取締役金行和彦、管理本部長三上嗣夫、金融ソリューション事業部副事業部長佐々木英夫の各氏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

このため、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、これらを取締役および監査役が的確に監督・監査することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は9名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

平成15年6月に導入いたしました執行役員制につきましては、平成17年4月1日付で、代表取締役を除く取締役は原則として執行役員を兼務しないことといたしました。これにより、株主利益の一層の向上に資する経営責任・業務執行責任体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

監査役監査と内部監査

当社は監査役制度採用会社であります。

監査役会では監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、うち3名は社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

会計監査人との連携のために、監査役及び監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である監査法人トーマツより、監査計画、中間・期末の監査実施報告を監査役会で聴取。
2. 会計監査上の重要テーマについて会計監査人より情報提供(年1~2回)を受ける。
3. 常勤監査役、会計監査人、内部監査部門の情報共有のための会議を開催し、会計監査上の重要テーマ等の確認を実施。
4. 子会社監査役と情報交換を行い、会計監査上の課題を共有化。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には4名の専任担当者を配置しております。

「監査室」は監査役と次のような連携を行っております。

1. 常勤監査役と監査室長が年度監査計画について情報交換を実施。
2. 監査役会において内部監査計画を聴取。
3. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。
4. 監査役会において内部監査報告を聴取。
5. 必要に応じて国内子会社および海外現地法人の往査を協調して実施。

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、連結および単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名：指定社員 業務執行社員 永田 高士
指定社員 業務執行社員 木村 研一

所属する監査法人：監査法人トーマツ

継続監査年数：4年

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 2名 会計士補 2名 その他 3名

取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムの整備は、「内部統制委員会」にて行っております。「内部統制委員会」は代表取締役を委員長とし、各取締役、各グループ会社社長および各本部・事業部、各グループ会社の実務担当で構成され、内部統制システムの更なる整備に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システム整備に関する基本方針は以下の通りであります。

[基本方針]

1. 内部統制システムの整備に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの構築・運営・改善は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」において行う。

また、「内部統制委員会」の事務局機能を担う組織として、専任の「内部統制推進室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役のコンプライアンス体制

当社の取締役は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。また取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。

取締役は、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各事業部長・本部長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行にかかる情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「内部統制委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「内部統制委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「内部統制委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 従業員のコンプライアンス体制

当社の従業員は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門、委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役の指示により、「監査室」が内部監査を行う。

当社は、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス委員会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度である「D-EAR（ディー・イアー）」に参加し、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」を適切に運用する。当社グループの従業員から、「D-EAR（ディー・イアー）」または「倫理ヘルプライン」に報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループ従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

7. 監査役の職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立を確保する。

8. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができるものとする。

監査役は、必要と認められる場合、自らの判断で弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用できる。

9. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ企業行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「内部統制委員会」および社内の対応する主管部門、委員会等の活動を通じて、子会社各社における内部統制システムの構築・運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

10. 財務報告の適正を確保するための体制

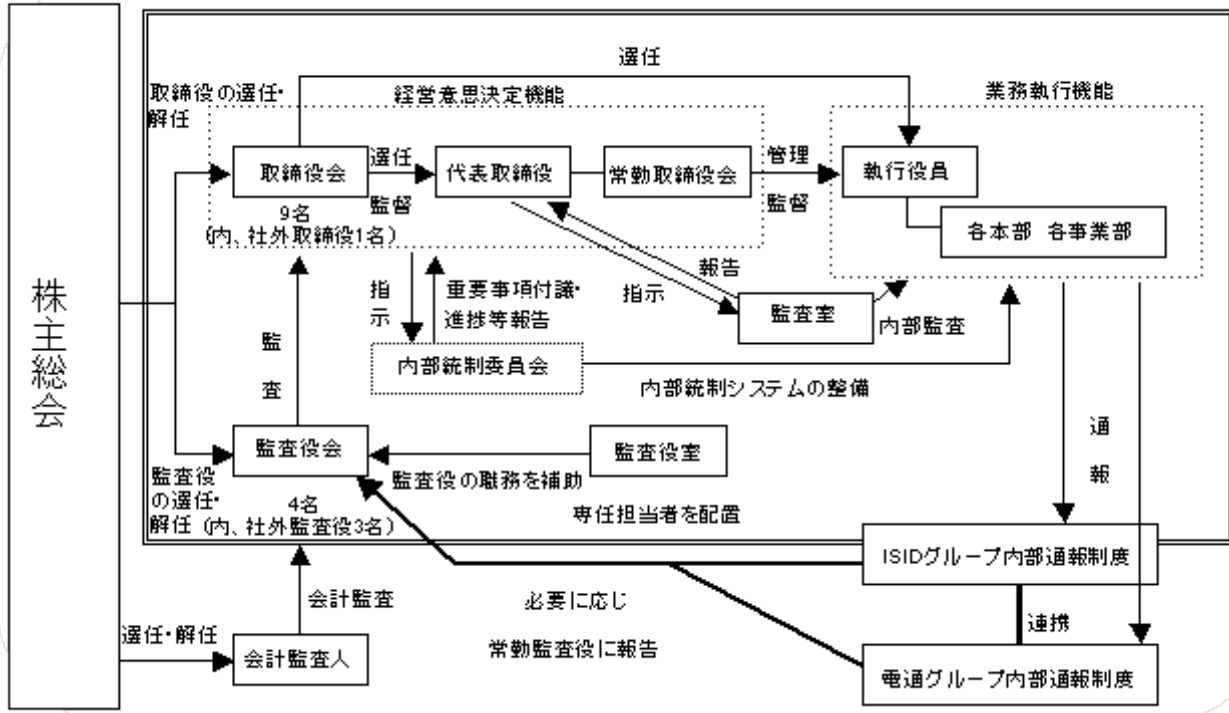
当社は、「内部統制委員会」の指揮のもと、財務報告の適正を確保するための仕組みを策定する。また、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的に行い、外部監査人による監査を受ける。

11. 反社会的勢力に対する基本的考え方

当社は、「電通グループ企業行動憲章」および「私たちの行動宣言」に、反社会的勢力に対する基本的な姿勢を定め、取締役および監査役ならびに従業員に周知徹底を図っている。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもちない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

なお、本有価証券報告書提出時における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、倫理コンプライアンス委員会が、電通グループの行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

顧客および個人情報ならびにその他情報資産の保護につきましては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報管理に関する規程を整備・運用するほか、社員に対する情報管理教育を実施する等、さらなるセキュリティ強化に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社ISIDテクノソリューションズ、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社三喜、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、既に取得している情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「BS7799-2:2002」および国内規格「ISMS Ver2.0」からの移行審査を経て、平成19年3月に、ISO（国際標準化機構）が発行したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得いたしました。また、株式会社エステックおよび株式会社ISID北海道は、平成20年3月に「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を新たに取得いたしました。

また、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理を強化するため、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

平成19年4月には、リスク管理の更なる強化を図るべく、社として認識するリスクの定義、リスクの評価および管理体制、危機発生時の対応等を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化し、個々のリスクについて対策責任部署を定めました。当事業年度においても、各対策責任部署と、リスク管理担当部署である「内部統制推進室」が一体となってリスク対応計画を策定し、常勤取締役会の承認のもと、全社的にPlan - Do - Check - Action（PDCA）サイクルの継続に取り組んでいます。今後もリスクの状況を適宜モニタリングし、リスク管理体制の整備と管理レベルの高度化を図ってまいります。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役に対する年間報酬総額は219百万円（うち社外取締役の年間報酬総額は3百万円）、当社の監査役に対する年間報酬総額は33百万円（うち社外監査役の年間報酬総額は29百万円）であります。

なお、当社におきましては、取締役に対する退職慰労金の新規引当を平成13年6月28日付で、また、監査役に対する退職慰労金の新規引当を平成17年6月28日付で廃止いたしました。

監査報酬の内容

当期における監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は31百万円であります。また、上記以外の業務に基づく報酬は26百万円であります。

- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
親会社である株式会社電通の常務執行役員1名が当社の取締役を兼任しております。
また、親会社である株式会社電通の従業員1名が当社の監査役を兼任しております。
- (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
主な取り組みは、上記「(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおりであります。
また、各種委員会（内部統制委員会、倫理コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、PMO委員会等）を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款第32条第2項に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、また社外監査役については定款第42条第2項に責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役の責任限定契約
社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
- 社外監査役の責任限定契約
社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,843		2,210	
2 受取手形及び売掛金	3	20,154		18,813	
3 有価証券		-		50	
4 たな卸資産		1,000		2,331	
5 繰延税金資産		1,121		1,504	
6 前渡金		3,658		3,767	
7 預け金		8,199		10,943	
8 その他		454		474	
貸倒引当金		32		24	
流動資産合計		37,399	73.7	40,070	75.7
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		792		981	
(2) 工具器具備品		271		263	
(3) その他		5		2	
有形固定資産合計		1,069	2.1	1,247	2.4
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		2,407		3,065	
(2) のれん		2,996		2,316	
(3) その他		79		76	
無形固定資産合計		5,483	10.8	5,458	10.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	2,265		1,866	
(2) 長期貸付金		2		2	
(3) 繰延税金資産		464		242	
(4) 敷金及び保証金		3,574		3,580	
(5) その他	2	474		456	
貸倒引当金		7		1	
投資その他の資産合計		6,773	13.4	6,148	11.6
固定資産合計		13,325	26.3	12,854	24.3
資産合計		50,725	100.0	52,925	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		7,737		7,323	
2 未払費用		-		3,079	
3 未払法人税等		1,726		2,078	
4 繰延税金負債		3		-	
5 前受金		4,185		4,779	
6 受注損失引当金		104		-	
7 その他		4,027		1,903	
流動負債合計		17,785	35.1	19,164	36.2
固定負債					
1 繰延税金負債		579		55	
2 退職給付引当金		83		97	
3 役員退職慰労引当金		62		63	
4 その他		2		2	
固定負債合計		727	1.4	219	0.4
負債合計		18,512	36.5	19,384	36.6
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		8,180	16.1	8,180	15.5
2 資本剰余金		15,285	30.1	15,285	28.9
3 利益剰余金		8,316	16.4	9,939	18.8
4 自己株式		28	0.0	28	0.1
株主資本合計		31,754	62.6	33,377	63.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		233	0.5	88	0.2
2 繰延ヘッジ損益		0	0.0	20	0.1
3 為替換算調整勘定		10	0.0	157	0.3
評価・換算差額等合計		243	0.5	89	0.2
少数株主持分		213	0.4	253	0.5
純資産合計		32,212	63.5	33,541	63.4
負債純資産合計		50,725	100.0	52,925	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			75,171	100.0		77,311	100.0
売上原価			53,864	71.7		53,699	69.5
売上総利益			21,307	28.3		23,612	30.5
販売費及び一般管理費	1,4		17,943	23.8		18,917	24.4
営業利益			3,363	4.5		4,694	6.1
営業外収益							
1 受取利息		45			100		
2 受取配当金		26			22		
3 持分法による投資利益		37			21		
4 為替差益		89			115		
5 雑収益		78	277	0.3	53	314	0.4
営業外費用							
1 投資組合出資損失		4			15		
2 附帯税		-			15		
3 雑損失		16	21	0.0	2	34	0.1
経常利益			3,619	4.8		4,974	6.4
特別利益							
1 固定資産売却益	2	0			-		
2 投資有価証券売却益		-	0	0.0	138	138	0.2
特別損失							
1 固定資産除却損	3	27			111		
2 投資有価証券売却損		4			-		
3 投資有価証券評価損		1			59		
4 のれん一時償却	5	-			53		
5 遅延損害補償金		36			-		
6 ソフトウェア評価損	6	58			214		
7 退職給付制度改廃に伴う費用		62			-		
8 その他		5	195	0.2	10	449	0.6
税金等調整前当期純利益			3,423	4.6		4,663	6.0
法人税、住民税及び事業税		1,902			2,945		
法人税等調整額		84	1,818	2.4	595	2,349	3.0
少数株主利益			41	0.1		39	0.1
当期純利益			1,564	2.1		2,275	2.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	7,403	27	30,842
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			325		325
剰余金の配当			325		325
当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	912	0	912
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	8,316	28	31,754

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	534	-	37	496	208	31,547
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						325
剰余金の配当						325
当期純利益						1,564
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	301	0	48	252	5	247
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	301	0	48	252	5	664
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	10	243	213	32,212

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	8,316	28	31,754
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			651		651
当期純利益			2,275		2,275
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,623	0	1,623
平成20年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	9,939	28	33,377

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	10	243	213	32,212
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						651
当期純利益						2,275
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	144	20	168	333	39	294
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	144	20	168	333	39	1,328
平成20年3月31日 残高 (百万円)	88	20	157	89	253	33,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	3,423	4,663
2		減価償却費	1,371	1,520
3		のれん償却額	656	680
4		貸倒引当金の増減額(減少:)	34	11
5		退職給付引当金の増減額(減少:)	1,328	13
6		役員退職慰労引当金の増減額(減少:)	75	1
7		受注損失引当金の増減額(減少:)	104	104
8		受取利息及び受取配当金	70	123
9		持分法による投資損益(益:)	37	3
10		固定資産除却損	27	111
11		ソフトウェア評価損	58	214
12		投資有価証券売却益	-	138
13		投資有価証券売却損	4	-
14		投資有価証券評価損	1	59
15		遅延損害補償金	36	-
16		売上債権の増減額(増加:)	2,734	1,280
17		たな卸資産の増減額(増加:)	490	1,338
18		前渡金の増減額(増加:)	207	116
19		仕入債務の増減額(減少:)	177	386
20		未払費用の増減額(減少:)	-	956
21		前受金の増減額(減少:)	490	633
22		未払消費税等の増減額(減少:)	63	28
23		その他	640	56
		小計	3,058	7,998
24		利息及び配当金の受取額	67	120
25		取引解約時清算金の支払額	200	-
26		遅延損害補償金の支払額	36	-
27		法人税等の支払額	863	2,659
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			2,025	5,458

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の償還等による収入		39	-
2 有形固定資産の取得による支出		118	440
3 無形固定資産の取得による支出		1,084	2,159
4 投資有価証券の取得による支出		457	94
5 投資有価証券の売却による収入		19	236
6 貸付けによる支出		35	4
7 貸付金の回収による収入		36	2
8 敷金及び保証金の差入額		75	32
9 敷金及び保証金の返還額		43	21
10 その他		120	76
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,753	2,546
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		651	651
2 その他		36	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		687	653
現金及び現金同等物に係る換算差額		37	148
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		377	2,110
現金及び現金同等物の期首残高		11,420	11,042
現金及び現金同等物の期末残高	1	11,042	13,153

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 子会社のうち、以下の4社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>（会社名） ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 関連会社のうち、以下の1社について、持分法を適用しております。</p> <p>（会社名） 株式会社電通イーマーケティングワン</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>（会社名） ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は株式会社エステック及び上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、株式会社エステックについては同社の決算日（12月31日）現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上海電通信息服务有限公司については、同社の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） b その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ... 8～18年 工具器具備品 ... 5～10年 無形固定資産 a 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法 b 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 c その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 a 市場販売目的ソフトウェア 同左 b 自社利用ソフトウェア 同左 c その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 国内連結子会社のうち一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 国内連結子会社のうち一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,997百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定」を「のれん」として表示したことに伴い、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未払費用」は2,129百万円であります。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「繰延税金負債」(当連結会計年度末は0百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(減少:)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(減少:)」は167百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,382百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,499百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 投資有価証券(株式) 626百万円 その他(出資金) 38百万円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 投資有価証券(株式) 623百万円 その他(出資金) 38百万円
3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 44百万円	3

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費 貸倒引当金繰入額 3百万円 販売促進費 1,965百万円 業務開発費 2,152百万円 従業員給与 4,910百万円 退職給付引当金繰入額 24百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 業務委託費 2,010百万円	1 販売費及び一般管理費 販売促進費 1,693百万円 業務開発費 2,125百万円 従業員給与 5,662百万円 業務委託費 1,693百万円
2 固定資産売却益の内訳 その他 0百万円 合計 0百万円	2
3 固定資産除却損の内訳 建物 5百万円 工具器具備品 2百万円 ソフトウェア 19百万円 その他 0百万円 合計 27百万円	3 固定資産除却損の内訳 建物 0百万円 工具器具備品 18百万円 ソフトウェア 93百万円 合計 111百万円
4 一般管理費に含まれる研究開発費 402百万円	4 一般管理費に含まれる研究開発費 905百万円
5	5 のれん一時償却は、当連結会計年度の当社の個別財務諸表において、関係会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。
6 ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。	6 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	100	-	-	100	-
	平成14年新株予約権	普通株式	116	-	-	116	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	100	-	-	100	-
	平成14年新株予約権	普通株式	116	-	-	116	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,843百万円	現金及び預金 2,210百万円
預け金 8,199百万円	預け金 10,943百万円
現金及び現金同等物 11,042百万円	現金及び現金同等物 13,153百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>6,542百万円</td> <td>3,893百万円</td> <td>2,649百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,609百万円</td> <td>1,156百万円</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,152百万円</td> <td>5,049百万円</td> <td>3,102百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	工具器具 備品	6,542百万円	3,893百万円	2,649百万円	ソフト ウェア	1,609百万円	1,156百万円	453百万円	合計	8,152百万円	5,049百万円	3,102百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>5,848百万円</td> <td>2,946百万円</td> <td>2,902百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>2,093百万円</td> <td>1,316百万円</td> <td>776百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,941百万円</td> <td>4,262百万円</td> <td>3,678百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	工具器具 備品	5,848百万円	2,946百万円	2,902百万円	ソフト ウェア	2,093百万円	1,316百万円	776百万円	合計	7,941百万円	4,262百万円	3,678百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
工具器具 備品	6,542百万円	3,893百万円	2,649百万円																														
ソフト ウェア	1,609百万円	1,156百万円	453百万円																														
合計	8,152百万円	5,049百万円	3,102百万円																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
工具器具 備品	5,848百万円	2,946百万円	2,902百万円																														
ソフト ウェア	2,093百万円	1,316百万円	776百万円																														
合計	7,941百万円	4,262百万円	3,678百万円																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 1,596百万円	1年内 1,462百万円																																
1年超 1,563百万円	1年超 2,266百万円																																
合計 3,160百万円	合計 3,728百万円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 2,271百万円	支払リース料 1,969百万円																																
減価償却費相当額 2,191百万円	減価償却費相当額 1,863百万円																																
支払利息相当額 70百万円	支払利息相当額 92百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																
1年内 1,740百万円	1年内 1,795百万円																																
1年超 19,895百万円	1年超 18,304百万円																																
合計 21,636百万円	合計 20,100百万円																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	661	347
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	314	661	347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	23	1
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	23	1
合計		339	685	346

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
19	-	4

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
普通社債	50
(2) その他有価証券	
非上場株式	785
その他	117

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	一年以内(百万円)	一年超(百万円)
(1) 債券		
国債・地方債	-	-
社債	-	50
その他	-	-
(2) その他	-	-
合計	-	50

当連結会計年度末(平成20年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	217	332	114
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217	332	114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	68	4
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72	68	4
合計		290	401	110

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
236	138	-

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
普通社債	50
(2) その他有価証券	
非上場株式	738
その他	103

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	一年以内(百万円)	一年超(百万円)
(1) 債券		
国債・地方債	-	-
社債	50	-
その他	-	-
(2) その他	-	-
合計	50	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 通貨関連：為替予約取引等を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨関連：利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨支払予定額に係る円貨額の確定）を目的としております。 なお、以下のとおりヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約取引 b ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は、実施しないこととしております。 ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連：為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、上記取引については、取引先の契約不履行による信用リスクを有しておりますが、これを回避するため、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を実施しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループにおける重要なデリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が実施しております。同社においては、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」等の内規に基づき、代表取締役社長又は担当役員の決裁により取引を実行しております。また、これに併せ、取引残高・損益状況について、常勤取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左 なお、以下のとおりヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 同左 b ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	為替予約取引								
	買建 米ドル	183	-	187	4	416	-	369	47
	オプション取引								
	売建 プット 米ドル	267 (5)	- (-)	3	2	1,356 (34)	- (-)	66	32
	買建 コール 米ドル	133 (4)	- (-)	6	2	695 (32)	- (-)	21	11
	合計	-	-	-	8	-	-	-	91

- (注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
3. 契約額等の () 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																								
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部においては、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。</p> <p>なお、国内連結子会社のうち一部においては、平成18年12月に退職一時金制度を廃止し、平成19年1月より確定拠出年金制度に移行いたしました。同制度廃止による影響額62百万円は特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、国内連結子会社においては、確定拠出型年金制度又は退職一時金制度を採用しております。</p>																								
<p>(2) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>上記及びは、退職一時金制度を導入している国内連結子会社に係るものであります。</p>	退職給付債務	83百万円	退職給付引当金	83百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> </table> <p>上記及びは、退職一時金制度を導入している国内連結子会社に係るものであります。また退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	97百万円	退職給付引当金	97百万円																
退職給付債務	83百万円																								
退職給付引当金	83百万円																								
退職給付債務	97百万円																								
退職給付引当金	97百万円																								
<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付制度改廃に伴う費用</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>計(+ +)</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> </table> <p>「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	勤務費用	77百万円	利息費用	24百万円	過去勤務債務の費用処理額	8百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	退職給付費用(+ + +)	108百万円	退職給付制度改廃に伴う費用	62百万円	その他	284百万円	計(+ +)	454百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>計(+)</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> </table> <p>「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	勤務費用	13百万円	退職給付費用	13百万円	その他	370百万円	計(+)	384百万円
勤務費用	77百万円																								
利息費用	24百万円																								
過去勤務債務の費用処理額	8百万円																								
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円																								
退職給付費用(+ + +)	108百万円																								
退職給付制度改廃に伴う費用	62百万円																								
その他	284百万円																								
計(+ +)	454百万円																								
勤務費用	13百万円																								
退職給付費用	13百万円																								
その他	370百万円																								
計(+)	384百万円																								
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	割引率	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	10年	数理計算上の差異の処理年数	5年																	
割引率	2.5%																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
過去勤務債務の処理年数	10年																								
数理計算上の差異の処理年数	5年																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 3名 その他 8名	当社取締役 3名 当社従業員 4名 その他 12名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	116,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	116,000

単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 その他 9名	当社取締役 5名 当社従業員 2名 その他 12名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	116,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	116,000

単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
繰越欠損金	976百万円	繰越欠損金	599百万円
退職給付引当金	33百万円	退職給付引当金	38百万円
役員退職慰労引当金	25百万円	役員退職慰労引当金	25百万円
未払費用	781百万円	未払費用	1,132百万円
投資有価証券	180百万円	投資有価証券	160百万円
減価償却費	243百万円	減価償却費	339百万円
会員権	49百万円	会員権	44百万円
その他	431百万円	その他	481百万円
繰延税金資産小計	2,722百万円	繰延税金資産小計	2,823百万円
評価性引当額	635百万円	評価性引当額	530百万円
繰延税金資産合計	2,086百万円	繰延税金資産合計	2,293百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
プログラム等準備金	936百万円	プログラム等準備金	537百万円
その他	147百万円	その他	64百万円
繰延税金負債合計	1,084百万円	繰延税金負債合計	602百万円
繰延税金資産の純額	1,002百万円	繰延税金資産の純額	1,691百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
評価性引当額の減少	0.3%	評価性引当額の減少	2.3%
持分法投資利益	0.5%	持分法投資利益	0.2%
のれん償却	7.9%	のれん償却	6.0%
その他	0.4%	連結未実現損益調整	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%	関係会社株式売却益	1.1%
		その他	0.8%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において当社グループは、システム開発、ソフトウェア製・商品の販売、情報処理・通信サービスの提供、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

親会社

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)		関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社電通 (東京都港区)	58,967	広告業	直接	61.9	兼任 1人	当社の販売先
			間接	0.0		
	取引の内容		取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
	システム開発等の提供(注1)		14,459		売掛金	6,538
資金の預託	(注2)	資金の預託	16,446	預け金	8,199	
		資金の回収	15,737			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

親会社

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)		関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社電通 (東京都港区)	58,967	広告業	直接	61.9	兼任 1人	当社の販売先
			間接	0.0		
	取引の内容		取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
	システム開発等の提供(注1)		12,081		売掛金	5,029
資金の預託	(注2)	資金の預託	18,479	預け金	10,943	
		資金の回収	15,736			
		利息の受取	75			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	982円03銭	1株当たり純資産額	1,021円61銭
1株当たり当期純利益	48円00銭	1株当たり当期純利益	69円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 当期純利益	1,564百万円	1 当期純利益	2,275百万円
2 普通株主に帰属しない金額	- 百万円	2 普通株主に帰属しない金額	- 百万円
3 普通株式に係る当期純利益	1,564百万円	3 普通株式に係る当期純利益	2,275百万円
4 期中平均株式数	32,584千株	4 期中平均株式数	32,583千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権	1,000個(100,000株)	新株引受権	1,000個(100,000株)
新株予約権	1,160個(116,000株)	新株予約権	1,160個(116,000株)

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 純資産の部の合計額	32,212百万円	1 純資産の部の合計額	33,541百万円
2 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	213百万円 (213百万円)	2 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	253百万円 (253百万円)
3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	31,998百万円	3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	33,287百万円
4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	32,583千株	4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	32,583千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第32期 (平成19年3月31日)		第33期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		743		334	
2 受取手形	3	173		60	
3 売掛金	2	15,857		15,646	
4 有価証券		-		50	
5 商品		42		28	
6 仕掛品		725		2,125	
7 貯蔵品		9		6	
8 前渡金		3,218		3,371	
9 前払費用		265		303	
10 繰延税金資産		368		841	
11 短期貸付金	2	760		1,500	
12 預け金	2	8,199		10,943	
13 その他		135		108	
貸倒引当金		6		3	
流動資産合計		30,492	64.1	35,317	69.1
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		662		865	
(2) 工具器具備品		162		152	
有形固定資産合計		824	1.7	1,017	2.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,588		2,495	
(2) 電話加入権		26		27	
(3) 施設利用権		5		4	
(4) その他		12		8	
無形固定資産合計		1,634	3.4	2,535	5.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,373		1,017	
(2) 関係会社株式		6,477		5,865	
(3) 出資金		29		29	
(4) 関係会社出資金		100		268	
(5) 関係会社長期貸付金		2,950		1,250	
(6) 破産更生債権等		5		-	
(7) 長期前払費用		212		188	
(8) 敷金及び保証金		3,430		3,433	
(9) その他		163		186	
貸倒引当金		126		26	
投資その他の資産合計		14,617	30.8	12,213	23.9
固定資産合計		17,076	35.9	15,767	30.9
資産合計		47,569	100.0	51,084	100.0

区分	注記 番号	第32期 (平成19年3月31日)		第33期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	2	6,991		7,406	
2 未払金		606		678	
3 未払費用		1,456		2,299	
4 未払法人税等		1,402		1,853	
5 未払消費税等		496		584	
6 前受金		2,981		3,552	
7 預り金	2	675		1,562	
8 受注損失引当金		104		-	
9 その他		3		101	
流動負債合計		14,718	30.9	18,039	35.3
固定負債					
1 繰延税金負債		579		55	
2 役員退職慰労引当金		36		36	
3 預り保証金	2	605		610	
固定負債合計		1,221	2.6	702	1.4
負債合計		15,939	33.5	18,742	36.7
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		8,180	17.2	8,180	16.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		15,285		15,285	
資本剰余金合計		15,285	32.1	15,285	29.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		160		160	
(2) その他利益剰余金					
プログラム等準備金		1,298		740	
別途積立金		3,643		4,800	
繰越利益剰余金		2,856		3,134	
利益剰余金合計		7,958	16.8	8,836	17.3
4 自己株式		28	0.1	28	0.0
株主資本合計		31,396	66.0	32,274	63.2
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		233	0.5	88	0.1
2 繰延ヘッジ損益		0	0.0	20	0.0
評価・換算差額等合計		233	0.5	67	0.1
純資産合計		31,629	66.5	32,342	63.3
負債純資産合計		47,569	100.0	51,084	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	4				
1 情報サービス売上高		29,734		30,176	
2 情報関連商品売上高		28,663	58,397	30,694	60,871
売上原価					
1 情報サービス売上原価		22,308		21,686	
2 情報関連商品売上原価		21,694	44,003	22,928	44,614
売上総利益			14,393		16,256
販売費及び一般管理費	1, 3		12,500		12,742
営業利益			1,893		3,513
営業外収益					
1 受取利息	4	115		164	
2 受取配当金		26		41	
3 為替差益		57		116	
4 オフィス業務受託収益	4	189		188	
5 雑収益		46	436	38	549
営業外費用					
1 支払利息	4	1		9	
2 支払手数料		2		2	
3 貸倒引当金繰入額		-		15	
4 投資組合出資損失		4		15	
5 附帯税		-		15	
6 雑損失		0	9	0	58
経常利益			2,320		4,004
特別利益					
1 投資有価証券売却益		-	-	138	138
特別損失					
1 固定資産除却損	2	23		110	
2 投資有価証券売却損		4		-	
3 投資有価証券評価損		1		53	
4 関係会社株式評価損		-		612	
5 デット・エクイティ・スワップ損失		-		80	
6 ソフトウェア評価損	5	-		76	
7 その他		5	34	3	936
税引前当期純利益			2,285		3,206
法人税、住民税及び事業税		1,458		2,577	
法人税等調整額		426	1,032	900	1,677
当期純利益			1,253		1,529

売上原価明細書

(イ) 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費	1	22,476	67.9	24,077	68.6
労務費		6,873	20.7	7,390	21.1
経費		3,778	11.4	3,622	10.3
当期総製造費用		33,128	100.0	35,091	100.0
期首仕掛品たな卸高		975		725	
合計		34,104		35,817	
他勘定からの振替高	2	713		683	
他勘定への振替高	3	11,782		12,688	
期末仕掛品たな卸高		725		2,125	
当期情報サービス売上原価		22,308		21,686	

(注)

第32期	第33期
1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,835百万円 通信費 499百万円	1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,667百万円 通信費 512百万円
2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 713百万円	2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 683百万円
3 他勘定への振替高の内訳は、以下のとおりであります。 情報関連商品売上原価への振替高 6,587百万円 販売費及び一般管理費への振替高 4,506百万円 固定資産への振替高 688百万円	3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報関連商品売上原価への振替高 7,823百万円 販売費及び一般管理費への振替高 4,030百万円 固定資産への振替高 835百万円
原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左

(ロ) 情報関連商品売上原価明細書

区分	注記 番号	第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		16	42
当期商品仕入高		15,148	15,114
合計		15,165	15,157
他勘定からの振替高	1	9,468	10,825
他勘定への振替高	2	3,001	3,025
期末商品たな卸高		42	28

		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
再計		21,590	22,928
受注損失引当金繰入額		104	-
当期情報関連商品売上原価		21,694	22,928

(注)

第32期	第33期
<p>1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>情報サービス売上原価からの振替高 6,587百万円 前渡金からの振替高 2,881百万円</p>	<p>1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>情報サービス売上原価からの振替高 7,823百万円 前渡金からの振替高 3,001百万円</p>
<p>2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>前渡金への振替高 3,001百万円</p>	<p>2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>前渡金への振替高 2,921百万円 受注損失引当金戻入額への振替高 104百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					プログラム 等準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	2,340	2,693	2,162	7,356	27	30,795
事業年度中の変動額										
プログラム等準備金の取崩 (注)					463		463	-		-
プログラム等準備金の取崩					578		578	-		-
別途積立金の積立(注)						950	950	-		-
剰余金の配当(注)							325	325		325
剰余金の配当							325	325		325
当期純利益							1,253	1,253		1,253
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	1,042	950	693	601	0	601
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	1,298	3,643	2,856	7,958	28	31,396

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	533	-	533	31,329
事業年度中の変動額				
プログラム等準備金の取崩 (注)				-
プログラム等準備金の取崩				-
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				325
剰余金の配当				325
当期純利益				1,253
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	300	0	300	300
事業年度中の変動額合計 (百万円)	300	0	300	300
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	233	31,629

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第33期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	1,298	3,643	2,856	7,958	28	31,396
事業年度中の変動額										
プログラム等準備金の取崩					557		557	-		-
別途積立金の積立						1,157	1,157	-		-
剰余金の配当							651	651		651
当期純利益							1,529	1,529		1,529
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	557	1,157	278	877	0	877
平成20年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	740	4,800	3,134	8,836	28	32,274

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	233	31,629
事業年度中の変動額				
プログラム等準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				651
当期純利益				1,529
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	144	20	165	165
事業年度中の変動額合計 (百万円)	144	20	165	712
平成20年3月31日 残高 (百万円)	88	20	67	32,342

重要な会計方針

項目	第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算出しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ... 8～18年 工具器具備品 ... 5～10年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益(数量)又は見込有効 期間(3年以内)に基づく定額法 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以 内)に基づく定額法 その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は4年及び5年で あります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 その他 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,629百万円であります。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(事業用資産の新規取得) 当社は運用保守サービスの強化のため、平成20年3月28日の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日に不動産の売買契約を締結しております。 内容は下記のとおりです。 (取得資産の内容) 名称 三鷹オフィス 所在地 東京都三鷹市 資産の概要 土地 2,211.39㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2階付3階建 取得価額 1,700百万円</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第32期 (平成19年3月31日)		第33期 (平成20年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,037百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 1,168百万円
2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
	売掛金 6,591百万円		売掛金 5,074百万円
	短期貸付金 760百万円		短期貸付金 1,500百万円
	預け金 8,199百万円		預け金 10,943百万円
	買掛金 1,391百万円		買掛金 1,514百万円
	預り金 601百万円		預り金 1,489百万円
	預り保証金 603百万円		預り保証金 608百万円
3	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。	3	
	受取手形 22百万円		

(損益計算書関係)

第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1	販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 63% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 37%	1	販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 58% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 42%
	販売促進費 1,437百万円		販売促進費 1,168百万円
	業務開発費 1,696百万円		業務開発費 1,534百万円
	従業員給与 3,168百万円		従業員給与 3,723百万円
	賃借料 1,149百万円		賃借料 1,171百万円
	業務委託費 1,956百万円		業務委託費 1,506百万円
	減価償却費 305百万円		減価償却費 294百万円
2	固定資産除却損の内容 建物 3百万円 工具器具備品 1百万円 ソフトウェア 19百万円 合計 23百万円	2	固定資産除却損の内容 工具器具備品 17百万円 ソフトウェア 93百万円 合計 110百万円
3	一般管理費に含まれる研究開発費 322百万円	3	一般管理費に含まれる研究開発費 657百万円
4	関係会社に係る注記 売上高 14,751百万円 受取利息 113百万円 オフィス業務受託収益 189百万円 支払利息 1百万円	4	関係会社に係る注記 売上高 12,486百万円 受取利息 163百万円 オフィス業務受託収益 188百万円 支払利息 9百万円

第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5	5 ソフトウェア評価損は、当期において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第33期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,287百万円</td> <td style="text-align: right;">3,701百万円</td> <td style="text-align: right;">2,586百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,444百万円</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,732百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,708百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,024百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,549百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,524百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,073百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,189百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,113百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,812百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,460百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備品	6,287百万円	3,701百万円	2,586百万円	ソフトウェア	1,444百万円	1,006百万円	438百万円	合計	7,732百万円	4,708百万円	3,024百万円	1年内		1,549百万円	1年超		1,524百万円	合計		3,073百万円	支払リース料		2,189百万円	減価償却費相当額		2,113百万円	支払利息相当額		67百万円				未経過リース料			1年内		1,648百万円	1年超		19,812百万円	合計		21,460百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,696百万円</td> <td style="text-align: right;">2,840百万円</td> <td style="text-align: right;">2,856百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,678百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,050百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,627百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,678百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,921百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,817百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,214百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,908百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備品	5,696百万円	2,840百万円	2,856百万円	ソフトウェア	1,981百万円	1,210百万円	771百万円	合計	7,678百万円	4,050百万円	3,627百万円	1年内		1,439百万円	1年超		2,238百万円	合計		3,678百万円	支払リース料		1,921百万円	減価償却費相当額		1,817百万円	支払利息相当額		90百万円				未経過リース料			1年内		1,693百万円	1年超		18,214百万円	合計		19,908百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																
工具器具備品	6,287百万円	3,701百万円	2,586百万円																																																																																																
ソフトウェア	1,444百万円	1,006百万円	438百万円																																																																																																
合計	7,732百万円	4,708百万円	3,024百万円																																																																																																
1年内		1,549百万円																																																																																																	
1年超		1,524百万円																																																																																																	
合計		3,073百万円																																																																																																	
支払リース料		2,189百万円																																																																																																	
減価償却費相当額		2,113百万円																																																																																																	
支払利息相当額		67百万円																																																																																																	
未経過リース料																																																																																																			
1年内		1,648百万円																																																																																																	
1年超		19,812百万円																																																																																																	
合計		21,460百万円																																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																
工具器具備品	5,696百万円	2,840百万円	2,856百万円																																																																																																
ソフトウェア	1,981百万円	1,210百万円	771百万円																																																																																																
合計	7,678百万円	4,050百万円	3,627百万円																																																																																																
1年内		1,439百万円																																																																																																	
1年超		2,238百万円																																																																																																	
合計		3,678百万円																																																																																																	
支払リース料		1,921百万円																																																																																																	
減価償却費相当額		1,817百万円																																																																																																	
支払利息相当額		90百万円																																																																																																	
未経過リース料																																																																																																			
1年内		1,693百万円																																																																																																	
1年超		18,214百万円																																																																																																	
合計		19,908百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年3月31日)及び当事業年度末(平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第32期 (平成19年3月31日)	第33期 (平成20年3月31日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
未払事業税	117百万円	未払事業税	154百万円
未払費用	560百万円	未払費用	904百万円
役員退職慰労引当金	15百万円	役員退職慰労引当金	15百万円
投資有価証券	48百万円	投資有価証券	48百万円
会員権	44百万円	会員権	40百万円
貸倒引当金	49百万円	減価償却費	196百万円
その他	135百万円	関係会社株式	331百万円
繰延税金資産小計	971百万円	貸倒引当金	10百万円
評価性引当額	137百万円	その他	90百万円
繰延税金資産合計	833百万円	繰延税金資産小計	1,791百万円
(繰延税金負債)		評価性引当額	430百万円
プログラム等準備金	902百万円	繰延税金資産合計	1,361百万円
其他有価証券評価差額金	141百万円	(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	0百万円	プログラム等準備金	514百万円
繰延税金負債合計	1,044百万円	其他有価証券評価差額金	61百万円
繰延税金負債の純額	210百万円	繰延税金負債合計	576百万円
		繰延税金資産の純額	785百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額の増加	0.7%	評価性引当額の増加	9.1%
その他	0.6%	その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%

(1株当たり情報)

第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	970円72銭	1株当たり純資産額	992円58銭
1株当たり当期純利益	38円46銭	1株当たり当期純利益	46円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 当期純利益	1,253百万円	1 当期純利益	1,529百万円
2 普通株主に帰属しない金額	- 百万円	2 普通株主に帰属しない金額	- 百万円
3 普通株式に係る当期純利益	1,253百万円	3 普通株式に係る当期純利益	1,529百万円
4 期中平均株式数	32,584千株	4 期中平均株式数	32,583千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権	1,000個(100,000株)	新株引受権	1,000個(100,000株)
新株予約権	1,160個(116,000株)	新株予約権	1,160個(116,000株)

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第32期 (平成19年3月31日)		第33期 (平成20年3月31日)	
1 純資産の部の合計額	31,629百万円	1 純資産の部の合計額	32,342百万円
2 純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	2 純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円
3 普通株式に係る当期末の純資産額	31,629百万円	3 普通株式に係る当期末の純資産額	32,342百万円
4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	32,583千株	4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	32,583千株

(重要な後発事象)

第32期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社エリジオン	84	494
		株式会社アルゴグラフィックス	266,000	324
		株式会社S Jホールディングス	1,000	35
		株式会社モスフードサービス	22,640	33
		株式会社ルシアン	100,000	7
		株式会社サン・プランニング・システムズ	9,000	4
		アーティス株式会社	71	4
		ウェブソフト・インターナショナル株式会社	728	3
		シグマベイスキャピタル株式会社	200	3
		その他(3銘柄)	141	1
		計	399,864	913

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第23回ソフトバンク株式会社無担保社債	50	50
		計	50	50

【その他】

		種類及び銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資持分) 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合	20.15	103
		計	20.15	103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	1,335	320		1,655	790	117	865
工具器具備品	526	48	44	530	378	41	152
有形固定資産計	1,862	368	44	2,186	1,168	158	1,017
無形固定資産							
ソフトウェア	3,154	1,890	419	4,624	2,129	813	2,495
電話加入権	26	0		27			27
施設利用権	18			18	13	0	4
その他	21			21	12	4	8
無形固定資産計	3,221	1,890	419	4,691	2,156	818	2,535
長期前払費用	259	56	6	309	120	80	188
繰延資産							
繰延資産計							

(注) ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

増加	自社利用ソフトウェアの取得	1,216百万円
	市場販売目的ソフトウェアの取得	673百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133	29	121	11	29
役員退職慰労引当金	36				36
受注損失引当金	104		77	26	

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

2. 受注損失引当金の当期減少額の「その他」は、原価確定時の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	305
普通預金	12
別段預金	11
小計	330
合計	334

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱電機株式会社	24
日本無線株式会社	22
株式会社トプコン	11
その他	2
合計	60

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月満期	29
" 5月 "	10
" 6月 "	2
" 7月 "	17
合計	60

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社電通	5,022
日本政策投資銀行	1,511
株式会社NTTデータ	969
全日本空輸株式会社	637
日立キャピタル株式会社	453
その他	7,053
合計	15,646

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
15,857	63,895	64,106	15,646	80.4	90.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(百万円)
情報機器	20
ソフトウェア商品	7
合計	28

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
システム開発	1,916
ソフトウェア商品(技術支援サービスに係るもの)	209
合計	2,125

ヘ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
マニュアル	3
その他	2
合計	6

ト 前渡金

区分	金額(百万円)
前払保守料	3,063
その他	307
合計	3,371

チ 預け金

相手先	金額(百万円)
株式会社電通	10,943
合計	10,943

リ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社ISIDテクノソリューションズ	1,588
株式会社プレイニーワークス	1,229
株式会社エステック	1,200

区分	金額（百万円）
株式会社ISIDインターテクノロジー	449
株式会社ISID北海道	250
その他	1,149
合計	5,865

ヌ 敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
オフィス賃借に係る差入保証金	3,406
その他	27
合計	3,433

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
シーメンス プロダクトライフサイクルマネジメント ソフトウェアJP株式会社	811
株式会社ISIDインターテクノロジー	636
株式会社アイティアイディコンサルティング	394
SAPジャパン株式会社	296
株式会社プレイニーワークス	220
その他	5,047
合計	7,406

ロ 前受金

区分	金額（百万円）
前受保守料	2,916
その他前受システム開発費用等	636
合計	3,552

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	一件につき10,000円
株券登録料	一枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間、および会社が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第32期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | | 平成19年9月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第33期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村研一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。